

成年後見制度に関するアンケート（居宅介護支援事業所様用）

お手数ですが以下の質問にお答えください。
該当する項目の□に☑をつけ、自由記述の箇所はその内容をご記入ください。
ご回答は同封の返信用封筒にてご返信をお願いします。

1. 貴事業所が成年後見制度に関する相談を受けたことや、成年後見制度の利用が必要と思われて制度の紹介や支援を行ったことはありますか。

- ① ある ② ない

2. 1. で①「ある」と答えた事業所にお聞きします。

(1) それらの相談や支援は、平成25年度（平成25年4月～平成26年1月）では平均して何件ほどありましたか。

- ① 週に2回以上
 ② 週に1回程度
 ③ 月に2～3回
 ④ 月に1回程度
 ⑤ 月に1回未満

(2) どなたからの相談がありましたか。すべてに☑をつけてください。

- ① 本人
 ② 同居の家族
 ③ 同居していない家族
 ④ 民生委員や地域の方
 ⑤ 地域包括支援センター
 ⑥ 介護保険事業所（在宅サービス）
 ⑦ 介護保険事業所（入所施設）
 ⑧ 病院
 ⑨ 障がい者サービス事業所
 ⑩ その他（ _____ ）

(3) それらの相談について、つないだ機関があればすべてに☑をつけてください。

- ① 弁護士（会）
 ② 司法書士（会）、リーガルサポート
 ③ 社会福祉士（会）、権利擁護センターぱあとなあ
 ④ 法テラス
 ⑤ 各務原市社会福祉協議会
 ⑥ 地域包括支援センター
 ⑦ その他（ _____ ）

(4) それらの相談の内容について、該当するすべてに☑をつけてください。

- ① 日常的金銭管理や財産管理に支援が必要なケース
- ② 福祉サービス等の契約にあたり支援が必要なケース
- ③ 医療サービス等の契約にあたり支援が必要なケース
- ④ 虐待およびその疑いのあるもの
- ⑤ 消費者被害（第三者、悪徳業者などによる）
- ⑥ 多重債務（クレジット・サラ金等を含む）
- ⑦ 経済的困窮（生活保護、無年金など）のケース
- ⑧ 法律に触れる行為をしているケース
- ⑨ その他（ _____ ）

3. 貴事業所が後見人選任の申立ての相談を受けたり支援をした結果、**実際後見人等が選任されたケース**はありますか。

(1) 平成25年度（平成25年4月～平成26年1月）の状況をお答えください。

- ① ある → () 件
- ② ない

(2) 平成24年度以前（平成25年3月以前）の**総件数**を分かる範囲でお答えください。

- ① ある → () 件
- ② ない

4. 貴事業所が現在受けもつケースで、利用者の権利擁護のために後見人等の選任の申立てをすると良いと思われるケース数を分かる範囲でお答えください。

- ① 半年以内に申立てを行うことが必要、望ましいと思われるケース
→ () 件
- ② 2, 3年先には申立てを行うことが必要になるとと思われるケース
→ () 件
- ③ なし、または分からない

5. 成年後見制度の相談で困っていることはありますか。すべてに☑をつけてください。

- ① 制度を説明する資料やパンフレットがない
- ② 制度や事例を研修する機会がない
- ③ 相談員の成年後見制度への専門的な知識が乏しい
- ④ どこにつなげばよいか（相談してよいか）分からない
- ⑤ 専門機関につなぐ連携が弱い
- ⑥ 申立て支援など、どこまで支援すべきか分からない
- ⑦ その他（ _____ ）

6. 貴事業所では、職員に対し、成年後見制度に関する研修会等を実施したり、外部の研修会等に派遣していますか。一つに☑をつけてください。

- ① 事業所内で研修会等のみ行っている
- ② 外部の研修会等に派遣のみしている
- ③ 事業所内で研修会等を行い、かつ外部の研修会等にも派遣している
- ④ 事業所内で研修会等は行っておらず、外部の研修会等にも派遣していない

7. 成年後見制度を今後、さらに普及・浸透させるためには何が必要だと思いますか。もっとも必要だと思う項目に☑をつけてください。

- ① 気軽に相談できる専門窓口の充実
- ② 法人後見や市民後見人の養成など後見人のなり手の拡充
- ③ 市長申立ての拡充
- ④ 後見人（保佐人、補助人）報酬に対する財政面の支援
- ⑤ 一般市民向けの制度普及のための啓発活動
- ⑥ 制度の利用を必要としている方の把握
- ⑦ 制度の利用を必要としている方への働きかけ
- ⑧ 申立て費用の支援
- ⑨ 申立て手続きの簡略化
- ⑩ その他 (_____)

8. 成年後見制度の相談業務に関して、何でもご自由にお書きください。

貴事業所名 _____

ご回答者名 _____

ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ先 各務原市社会福祉協議会
担 当 総務課地域福祉係 土屋・秋田
電 話 058-383-7610
FAX 058-382-3233
メール shakyo@chive.ocn.ne.jp